

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月18日
【会社名】	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒木 三郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
【電話番号】	０３（６２１３）２５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目９番２号
【電話番号】	０３（６２１３）２５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 緒方 裕之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	有価証券信託受益証券
【届出の対象とした募集金額】	申込期間（2020年11月26日から2021年11月26日まで） 各本受益権（以下に定義する。）ごとに、1,000億円を上限とする。 *なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注１） 本書中の「発行会社」、「当社」、「発行者」は、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社を指す。

（注２） 本書中に別段の表示がある場合を除き、
・「米ドル」は、アメリカ合衆国の法定通貨を指し、
・「ユーロ」は、欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を指し、
・「円」は、日本国の法定通貨を指す。

（注３） 本書において使用される各用語は、別段の記載がある場合または文脈上別異に解される場合を除き、各本受益権に係る上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約に関する基本契約書（以下「基本契約」という。）、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項（以下「信託契約条項」という。）ならびに上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約に関する個別契約書（以下「個別契約」という。）（以下、基本契約、信託契約条項および個別契約を総称して「信託契約」という場合がある。）に定める意味を有する。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月4日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に誤記がありましたので、本訂正届出書により下記の通り訂正するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

本「募集又は売出しに関する特別記載事項」には、本受益権、またはその信託財産である本外国指標連動証券（本項では以下「本指標連動債」という。）のそれぞれについて、主な投資リスクや連動対象となる指標の概要等を記載している。

<スマートESG30女性活躍（ネットリターン）ETNに関する情報>

(中略)

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（1,000億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

(中略)

<スマートESG30総合（ネットリターン）ETNに関する情報>

(中略)

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（1,000億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

(中略)

<トップシェアインデックス（ネットリターン）ETNに関する情報>

(中略)

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（1,000億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

(後略)

（訂正後）

本「募集又は売出しに関する特別記載事項」には、本受益権、またはその信託財産である本外国指標連動証券（本項では以下「本指標連動債」という。）のそれぞれについて、主な投資リスクや連動対象となる指標の概要等を記載している。

<スマートESG30女性活躍（ネットリターン）ETNに関する情報>

（中略）

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（5億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

（中略）

<スマートESG30総合（ネットリターン）ETNに関する情報>

（中略）

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（5億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

（中略）

<トップシェアインデックス（ネットリターン）ETNに関する情報>

（中略）

本指標連動債の償還、または信託の終了	満期償還日 2040年9月10日 早期償還 本指標連動債は、税制や法令等の変更、連動対象となる指標の計算方法の著しい変更、ヘッジ障害、その他の事由が生じた場合、期限前に償還される可能性があります。 信託終了 本受益権の純資産総額が個別契約で定める金額（5億円）を下回り、発行会社が受託者に対して個別契約を終了する旨の書面による通知をしたときなどの事由が発生したときには、信託は終了し、上場廃止となります。
--------------------	---

（後略）